

近年の政策潮流と家計の資産運用

宮本 佐知子 CMA

目 次

1. 近年の家計資産に係る政策潮流
2. 近年の家計の金融資産運用
3. 今後注目される論点

日本の家計部門の資産は2,864兆円、金融資産は1,818兆円を占めている。安倍政権の下では、これまで蓄積されてきた国民の資産を安定的に増大させることと、経済成長のために家計の金融資産を活用することが重要との考えから、特に、国民の安定的な資産形成の支援と世代間資産移転の促進へ向けて、様々な施策を導入してきた。このような政策潮流や2016年からのマイナス金利政策導入は、家計の資産運用にも影響を及ぼしてきたと考えられる。本稿では、これらの近年の流れを総括し、今後の注目点として政策潮流と人口動態の影響について検討した。

1. 近年の家計資産に係る政策潮流

内閣府「平成27年度国民経済計算年次推計」によると、2015年度の日本の家計部門の資産は2,864兆円であり、このうち実物資産が1,046兆円、金融資産は1,818兆円を占めている。安倍政権（第2次）では、人口の減少や高齢化が進む中、これまで蓄積されてきた国民の資産を安定的に増大させることと、経済成長のために家計の金融資産を活用することが重要との考えから、平成25年度税制改正以降、家計資産に係る様々な施策を

次々に導入してきた。特に、①国民の安定的な資産形成を支援することと、②相続税強化と贈与税緩和による早期の世代間資産移転を促進すること、という二つの潮流は、家計資産の動きにも様々な影響を及ぼしてきたと考えられる。以下では、税制改正により導入された施策を振り返り、この潮流を確認する。

(1) 国民の安定的な資産形成の支援

①平成25年度税制改正で創設されたNISA

一つ目の政策潮流は、国民の安定的な資産形成



宮本 佐知子（みやもと さちこ）

野村資本市場研究所主任研究員。東京大学経済学部卒業、ボストン大学経済学修士。野村総合研究所入社、投資調査部、経済研究部、ロンドン拠点勤務等を経て、野村證券に転籍、2006年から現職。近著に『地方創生に挑む地域金融』（金融財政事情研究会、15年、共著）、『合同会社（LLC）とパススルー税制』（同、13年、共著）などがある。